

第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	富山市立寒江保育所
第三者評価機関名	社会福祉法人 富山県社会福祉協議会
評価実施期間	令和 2年 5月 20日(契約日)～ 令和 3年 1月 18日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	回 (平成 年度)

1. 概評

◇ 特に評価の高い点

【職員の同僚性を高める所長のリーダーシップ】

所長や副所長を中心として、職員全体で保育の質の向上に向けて様々な自園研修をしている。また、子どもの発達段階や思いを大切にされた保育、子どもが安心・安全な生活が送られるよう保育環境の整備と保育士への配慮、指導計画の立案・反省・評価をPDCAサイクルによって振り返り翌月につなげる取り組み等、各分野の参考文献を参考にしながら研修を重ねている。

研修後には必ず職員の感想が収集され、そこから見えてくる課題やあるべき姿が集約されており、当保育所の保育目標である、「心身ともに健康で明るい子ども」、「自分で考え行動できる子ども」、「思いやりをもって友達と遊べる子ども」、「感動や驚き、疑問を表現できる子ども」ごとに環境構成や保育士の関わり・理想とする保育士像が一覧表としてまとめられ、保育実践に活かされている。所長は職員の同僚性を高めるため、様々な取り組みをし、保育所全体が質の高い保育を目指す意識の高さが伺える。

【遊びの環境作りと保育の質の向上に向けた取り組み】

自園研修テーマとして「子どもが夢中になる環境」を掲げ、一人ひとりの子どもが楽しんで遊びこめる環境作りの向上に努めている。また、保育所内公開保育実践を行い、お互いの保育を見せ合い、職員間で助言や保育の振り返りをし、保育技術のスキルアップを図っている。保護者のアンケートから「子どもが毎日“今日は何をしようかな”と楽しみに通っている」、「保育士の対応や環境が細やかに整えられている」等、保育士の姿勢や保育活動の取り組みが理解され、信頼されていることが伺える。

【保育所独自のマニュアルを作成】

富山市危機管理マニュアルの領域(災害や不審者、感染症など)のフローチャートを参考にしながら、保育所独自のマニュアルを作成している。マニュアルは実践しながら見直し、子どもの姿や時代の状況に合わせて検討し、改善している。

◇ 改善を求められる点

【標準的な保育の実施方法の完成が望まれる】

保育の標準的な実施方法を保育の場面ごとに、子どもの姿、子どもへの配慮、担当者の動き、環境図を明記しながら作成中である。

今後、寒江保育所独自の標準的な保育の実施方法が作成され、毎年見直しを図りながら、より充実したものになることが期待される。

【保護者・地域への発信の工夫】

今年度、新型コロナウイルス感染症の影響で、子どもの送迎が玄関までと制限されていることから、保育所運営の現状の可視化が難しくなっている。そのような状況にあっても、地域や保護者に向けて発信を工夫しているが、保護者のアンケートからは、「玄関の掲示物に数日間気づかないことあった」という意見があがる等、困惑している様子が伺えた。今後も、コロナ禍の現状において、保育所の情報の発信が困難になると思われるため、よりきめ細やかな配慮と発信の工夫を期待したい。また、親子サークルの利用がなく、利用者の発掘に苦慮しているが、保育所だよりと一緒に「親子サークル」の紹介を載せて地域へ回覧する等、地域に向けた情報発信の方法を工夫されることにも期待したい。

3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、職員で保育目標と育てほしい子ども像を確認し、目標を基に環境構成、保育士の関わり、理想とする保育士像について話し合い、共通理解を図り、チーム一丸となり、保育に取り組むことができました。また、全職員で、人権擁護セルフチェックリストや自己評価を行い、職場会議で討議を重ねることで、自分達の保育の振り返りや保育所としての役割を考える良い機会となりました。チームとして、より質の高い保育を目指そうと高い意識を持つことができました。

今回の第三者評価受審結果を真摯に受け止め、保育所の課題を再確認することができました。今後、保育所がよりよくなるよう一つひとつ改善に努め、地域に根差した保育所運営を行っていきたいと思います。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者アンケートにご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

第三者評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市基本理念に基づき保育所理念が掲げられている。年度初めに、職員の異動に合わせて正規職員全員参加のもと会議で見直されたものを全職員へ周知・回覧しており、玄関には保育目標を掲示している。保護者に対しては、重要事項説明書に、保育理念、保育方針、保育目標を記載し、配布して周知を図っている。今後は玄関に保育理念、保育方針についても掲示し、地域住民や地域の社会資源に対しても周知を図ることで保育への関心が高まり、より理解を得られることを期待したい。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市では「子ども・子育て支援法」に基づき、一人ひとりが健やかに育つよう良質かつ安心安全な保育を提供するため「第2期富山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その中に分析及び取り組み・方策が示されている。また、全国社会福祉協議会からの情報や、所長が出席した地域運営会議での情報から、地域のニーズなど外的動向の把握に努め、保育所要覧を作成している。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の方々や団体等と電話での情報交換が主となっている。そのため、例年、年4回発行している『寒江保育所通信』を地域に発信しているが、今後はどのように地域の保育ニーズの情報を把握するかを検討し、工夫して取り組まれることに期待したい。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>公営のため設置主体である富山市において、基準を満たした人員配置と利用者の決定が行</p>		

われている。毎年、保育所要覧の調査協力を行い、組織体制や利用及び待機児童状況、人材育成や勤務状況、財務状況の動向を把握するよう努めている。保育実践内容、組織体制、人材育成等については、職員一人ひとりからの意見や提案を一覧表にまとめたものを製作しており、職員から意見を広く吸い上げ、会議で話し合い、課題や問題点を提起している。一覧表は全職員に回覧し周知している。また、一週間を単位とした3歳以上児及び3歳未満児の保育内容、時間帯ごとの職員配置が計画・記録され、それに基づき所長が業務の見直しをしている。(具体的な内容としては研修参加・勤務体系における職員配置、事務室で事務処理を行うための時間帯の工夫等)

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「第2期富山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、令和2年度～6年度における「寒江保育所中長期事業計画」が策定されている。5年後どのような保育所にしたいかを会議で全職員が意見を出し合い、それを基に「保育内容」、「人材育成」、「危機安全管理」「地域の拠点としての役割等」の視点に沿って具体的に検討されている。公設のため収支計画や財務状況については保育所単位での策定はされておらず、現地調査の折に、修理・修繕に関する計画・予定について所長より聞き取りを行ったが、園舎内に危険と思われる個所があったため(開閉可能な丸窓、遊戯室天井の柵など)早期の修繕が望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「寒江保育所中長期事業計画」に基づき「令和2年度単年度事業計画」が策定されている。年度初めに職員で運営計画(保育ニーズの把握・行事)、人材育成(研修参加・業績評価等所長との面談)、危機・安全管理(修繕・修理・各種マニュアルの見直し及び作成)、地域拠点として(交流・親子サークルなどの子育て支援・小中学校との交流)等、各分野で実施予定月を明記し、全職員に配布し周知している。今後は、単年度計画の中から保護者向けに内容を選び、分かりやすい図式にして掲示し、周知することを計画している。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>担当課主催の所長会議で市の保育方針や方向性の説明を受け、事業や行事を計画しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画の中で実施できないものもある。実施された状況や計画が変更となったものについては、内容の見直しや今後の予定変更などについて会議や3歳以上児及び3歳未満児ミーティングで検討し、会議記録として全職</p>		

員に回覧、周知している。年度末に計画を見直す予定ではあるが、今後は評価・分析→見直し→作成の手順ののっとり定期的に見直し、次年度へのステップとなるよう期待したい。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「令和2年度単年度事業計画」に基づいた年齢ごとの保育のねらいについて、毎月発行される『保育所だより』や『クラスだより』で保護者に周知している。また、分かりやすく子どもの様子やエピソードを添えて記載し、個人情報に配慮した写真を添える等、工夫がなされている。玄関の掲示については、今年度は掲示場所や方法を検討・工夫したため、利用者アンケートの中に「分かりやすくなった」という意見があった。今後も保護者が必要としている情報を分かりやすく丁寧に伝えていかれることを期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>今年度初めて第三者評価受審を計画し、①評価内容に沿っての自己評価、②自園研修年間計画作成のためのアンケート、(今年度より各職員の過去5年間の研修内容等の記録を作成・保管)、③保育内容について新たに共通様式で設けた12項目の自己評価、①から③への取り組みが正規職員及び会計年度任用職員全員に実施され、自身や全体としての評価・課題など気づきの共有化を図る手段となっている。また、今年度は自園研修年間計画のテーマ“子どもが夢中になれる環境～ドキドキ・ワクワクする遊びを通して～”の基、3歳未満児、3・4・5歳児縦割り保育の単位で保育所内公開保育を行い、保育の質の向上を図っている。研修の振り返り・検討は、職場会議や3歳以上児及び3歳未満児ごとのミーティングで行われており、正規職員、会計年度任用職員が共に参加し、課題を提起・検討している。また、その中で状況や情報を共有化し、次の保育実践へと繋げている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>②のアンケート結果については、正規職員・会計年度任用職員らの参加のもと、改善策を検討している。また、富山市策定の「富山市保育所保育のガイドライン ちえっくりすと」を全職員が行い集計をしているところであるが、出てきた課題によっては早急に改善が必要なものもあると考えられるため、今後は課題について優先的に取り組むべき項目を導き、組織的にPDC Aサイクルに基づく体制での取り組みが恒常的なものとして定着し、質の向上に向けてさらに機能していくことを期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>所長自らの役割や職員の職務分担については文書化され、職員に配布している。また、所長は事業計画が着実に遂行されるよう進捗状況や達成度について会議等で確認をしている。所長不在時の対応は緊急時のマニュアルに明記され、不在時は副所長に一任し、連絡・報告が確実に実施されるよう会議等で周知されている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市主催の所長会議などにおいて指導を受け、個人情報及び守秘義務などについては会議や申し送りなどで全職員への周知、徹底を図っている。今年度初めには、富山市職員研修所策定の「公務員倫理を考える」を基に、所長が講師となり全職員に遵守すべきことについて周知しており、その後も、全職員が各自受講報告書を提出するなど更なる周知を図っている。また、「全国保育士会倫理綱領」を事務室に掲示しており、ボランティアや実習生に対しても法令遵守について、具体的で分かりやすく工夫した保育所独自のマニュアルを配布し、周知している。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>今年度より担当課が作成した「富山市保育所職員研修受講履歴書」や年度初めの担当課主催の所長会議で配布された「富山市職員研修方針」を参考に、研修への参加の促しや希望する研修の参加等を行っている。また、会議や回覧等でその報告を行い、職員間で周知することで保育の質の向上を図っている。自園研修で改善に向けた取り組みを組織的に行っており、その中の園内公開保育では、見えてきた課題から個々の子どものケース会議を持つ等、より保育の質を高める努力をしている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>公設管理体制のため、経営状況や財務分析については保育所単位では行われていない。働き方改革として、職場会議やミーティングを日中に行えるよう、職員の配置を工夫している。また、業務の見直しを行い、業務の実効性を高めるため、出勤する職員の勤務体制を一週間単位で計画し、配置・担当状況を可視化し全職員で視覚情報として共有することで、迅速なサポートが行える協力体制の構築及び実践に努めている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>富山市へ在所人数を報告、連携しながら適切な人員配置及び育成と定着に努めている。正規職員の人材確保については、富山市が策定した「富山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、事業の見通しを立てながら、入所児童数等を見据え職員の採用計画を行っている。「富山市職員採用案内2020」として具体的な内容が紹介された「保育士採用案内」を担当課が作成し、県内のみならず隣接した都道府県保育士養成校などに直接呼びかけている。また、定着に向けて各種休暇体制などを設けサポートしている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>富山市が策定する「人事異動調書・業績評価・勤務評定・自己申告書」などを定期的に実施し、所長が中心となり業績評価に対し、各自の業務・保育目標のモニタリングを実施するなど、客観性、公平性、透明性を持った人事管理を組織的に行っている。また、処遇においても昇任・昇格基準が明確になっており、目標をもって就業できる環境が整っている。職員には担当課策定の「富山市教育・保育指針」に明文化されている「望まれる職員像」についても周知されている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>正規職員においては「業績評価」を活用し、今年度からは会計年度任用職員に対しても「人事評価」を実施している。全職員に対して定期的に個人面談を行い、健康状態や希望についての把握に努めている。また、ストレスチェックを実施し、必要であれば富山市庁舎内で臨床心理士に相談できることを周知し、相談しやすいような配慮を行っている。所長は、年休取得時の職員配置、超過勤務状況を把握し、協力体制を構築しており、職員がサービス残業や持ち帰り残業をしないよう調整をしている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>正規職員においては年2回、今年度より会計年度任用職員に対しても「人事評価」を実施している。正規職員には半年後に提出された業績を自己評価する「業績評価表」により個別面談を行っており、個別面談での業務の振り返りを基に、保育目標に沿って、環境構成、保育士の関わり、理想とする保育士像の項目で、職員が記入したものが一覧表として</p>		

文書化されている。それらは単年度事業計画の『職員の目標』として作成され、事業、行事などの計画に反映されている。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>運営主体である富山市は、保育関連分野によって分類された教育・保育に関する研修計画の基本方針を作成しており、保育所内でも年間計画が作成され、教育・研修が実施されている。今後はさらに資格などを含めた具体的なキャリアモデルを提案するなど、専門性の高い研修制度への取り組みに期待したい。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>保育ニーズが多様化する中、職員は一定期間の就労で異動する環境にあるため、富山市は令和2年度より各職員5年間の研修履歴が把握できる「富山市保育所職員研修受講履歴表」を作成し、導入している。保育所ではそれを有効に活用して年間研修計画を作成しており、研修計画には職員の意向や経験が反映され、業務に必要であれば所長が研修参加を推奨している。また、研修参加者がいる場合は職員配置を考慮し、業務が円滑に行われる配慮がなされており、研修参加後、共有すべき情報や知識は報告書と資料を添付して全職員に回覧したり、会議で口頭報告を行ったりしている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>富山市が策定している「実習生受け入れマニュアル及び年間実習計画」に沿って、副所長が窓口となり対応し、養成校のカリキュラムに沿った実習が行われており、看護専門学生・保育士・幼稚園教諭養成課程を履修している学生や、就労体験を目的とした中学生まで幅広く対応している。そのため、受け入れに当たっては寒江保育所独自のマニュアルに基づいて注意事項、持ち物などを記載した分かりやすいプリントを配布し説明しており、新型コロナウイルス感染予防対策として実習生の個人健康カードを利用し健康観察を毎日行っている。また、保護者に対してはお便りや玄関掲示などで実習期間等について周知している。今後も担当者及び職員は、感染対策を整え、保育士・幼稚園教諭育成の社会的使命と興味関心が高まる効果的な実習を提供されることに期待したい。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p>		

富山市ホームページで基本情報、保育理念や保育方針・保育目標、第三者評価結果について掲載している。公営であることから、富山市が予算及び決算など財務情報を公開しているが、保育所単位での報告は行われていない。今年度新型コロナウイルス感染症の流行により、保育所運営についての透明性、可視化が困難な状況にあるため、所長は地域に対し、「寒江保育所通信」を年4回地区センター等に45部配布しており、町内各戸にも回覧されている。また、地域の代表者が参加する「運営協議会」で年2回単年度事業計画の説明と活動報告が行われ、各団体の計画が地域での計画一覧表となっている。年間7回開催予定の保育所主催の「親子サークル」は、今年度の参加者がいない状況であり、地域にどのような周知方法が有効か、感染予防対策を明記するかなどについて検討し、地域、保護者に対して今まで以上に工夫した情報発信が期待される。また、感染症については具体的な予防対策について周知し明記することで、保護者や地域住民の安心につながることを期待したい。

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ ③ ・c
----	--	----------------

<コメント>
 保育所単位に必要な備品及び消耗品などを購入するための予算が、富山市より年度単位で4月に配当される。必要に応じ職場会議で要望や意向を確認・検討しながら収支計画を作成し、所長及び副所長がマニュアルに基づき適切に出納管理をしている。また、副所長は、処理事務に関する担当課主催の研修に参加し、適切な処理を行っている。監査については富山市監査課により、定期的に出納監査が実施され、それらの内容は記録し、富山市担当課へ報告されている。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ ③ ・c
<p><コメント> 「令和2年度 寒江地区各種団体行事計画」として、地域の体育協会、児童クラブ、白寿会、婦人会、小学校、PTA、社会福祉協議会、寒江公民館、保健推進員、保育所保護者会などとの交流計画があり、計画に沿って交流活動を展開している。所長は、各種団体との会合や交流活動の場で、保育所の現状や目標などをアピールし、保育所への理解を求めよう努めている。今後も、子どもの地域への社会参加の機会を確保し、社会性が育まれることに期待したい。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ ③ ・c
<p><コメント> 保育環境の整備や諸行事における準備等、保育所の業務を補助し、保育環境の向上を図ること、また、世代間交流の機会を作ることを目的に、「シニア保育サポーター事業」を推進しており、子どもたちにとって地域の方たちに親しみを抱き、思いやりを育むことに繋がって</p>		

<p>いる。また、その他のボランティアを受け入れるため、登録意義や方針、担当、保険、保護者通知、職員通知、記録等の項目が記載されたマニュアルが整備され体制が整っている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ ㉑ ・c
<p><コメント> 保育活動やボランティア活動、地域との交流において、社会福祉協議会や学校、地域内の団体など、様々な社会資源を活用している様子は、事業計画書やお便り、玄関のお知らせなどでも折に触れて紹介や説明をしている。また、富山市こども健康課、保健福祉センター、児童相談所、嘱託医と連携しながら子どもと家族の支援を行っており、各ケースの状況について、職場会議で説明したり朝のミーティングで伝えたり、時には回覧したりしながら、情報の共有に努めている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・ ㉑ ・c
<p><コメント> 地域の子育て支援事業として親子サークルを年7回開催し、親子の交流を深める遊びの場の提供や、子育ての相談を行っている。また、ふるさとづくり推進協議会、白寿会、交通安全協会と連携した行事にも参加し、地域の活性化に貢献している。地域の具体的なニーズを把握するためにシニア保育サポーターの実施予定報告書に意見を記入してもらったり、懇談会や食事会で意見を聞いたりするよう努めている。今後は、地域の行事に参加した際に、積極的に地域の方々の意見を聞くようにしながら、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めることを期待したい。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ ㉑ ・c
<p><コメント> 地域からのニーズに応じて、老人施設訪問(今年は新型コロナウイルス感染症防止の観点より交流は行えなかったが、プレゼントや手紙を届けた)や寒江ふるさと祭り(昨年は遊戯を披露した)等、地域行事への参加は毎年継続して行っている。また、交通安全協会と協力し、交通安全運動を年2回実施しており、年長児が新米をドライバーに配りながら交通安全を呼びかける取り組みを行っている。今後も、地域に潜在している福祉(保育)ニーズの把握に努め、保育所の子どもや職員が持っている機能や専門性を地域の実情に合わせて還元し、公益性を有する組織として、地域福祉向上の一助となることを期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>全職員で「人権擁護チェックリスト」を実施し、自分自身の保育を振り返り、関わりについて理解を深めながら改善に努めており、職員が実践できていると思う点は○、課題と思う点は●と印をつけ分かりやすくしている。今後は保育所として、まとめたデータを分析・検討し、改善点を明確にしながらか子どもを尊重した保育につなげることに期待したい。また、保護者に対して、保育所だよりに「子どもを尊重することとは～」など、分かりやすい事例を載せながら、子どもの尊重や基本的人権への配慮について、共通認識が持てるような取り組みにも期待したい。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「富山市個人情報保護条例」に関するマニュアルを全職員で確認している。オムツ交換や衣服の着脱時には、パーテーションを利用する等の工夫をしており、子どものプライバシーと権利擁護に配慮した手順書を作成している。今後は、様々な保育の場面における配慮や工夫を含めた手順書も作成し、定期的に見直ししながら、職員の姿勢や意識を高めていくことを期待したい。虐待に関しては文献「子どものSOSを見逃さない 保育者だからできること」(加藤尚子著)を参考にして園内研修を行い、全職員の理解と周知を図り、保育所独自の「子ども虐待対応マニュアル」を作成している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「保育目標」、「児童の権利に関する条約」、「富山市立寒江保育所運営規定の概要」を玄関に掲示している。保育所見学は、随時受け付け対応しており、見学者には重要事項説明書を渡し、施設内の説明や保育内容について情報を提供している。入所の相談に関しては、「富山市子育て支援ガイドブック」を活用し、保育時間や居住地に合わせた保育所を紹介するなど、希望に合わせた情報提供を行う体制をとっている。今後は、保育所の紹介資料を玄関に置いたり、地区センターなどに配布したりする等、保育所の情報を保護者や地域の方々が簡単に入手できるような取り組みが望まれる。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>入所説明時及び保護者会総会時に富山市から提供されている様式の重要事項説明書や保育所のしおりに沿い、保育時間やデイリープログラムについて詳細に説明しており、行事の集合</p>		

<p>時間や準備物についてもお便りで随時知らせている。変更がある場合は、玄関に掲示したり、口頭や連絡帳などで伝えたりしている。</p>		
32	<p>Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a・⑥・c</p>
<p><コメント> 転所先に、配慮事項や必要な書類(同意書・児童票控え・予防接種歴・罹患歴調査票)等を送付している。例年は、保護者会主催の「寒江フェスティバル」に1年生を招待し、小学校の様子を聞く機会を設けている(今年は中止)。今後は、保護者に対して保育修了時に、相談の窓口や体制について、継続性に配慮した文書を渡すなど、細やかな対応に期待したい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a・⑥・c</p>
<p><コメント> 保育内容・職員・行事等について保護者アンケートを実施し、アンケート結果や意見対応について保護者に公表している。また、個別懇談会を7月に実施し、子どもの様子を伝えながら、保護者と信頼関係を築くように努め、共通理解を図っている。今後は、「利用者満足度アンケート」として、子どもの思い、保育所や職員に対する保護者の思い、保育所を良くするための意見等、定期的にアンケートをとり、結果を分析・検討し、改善課題の発見や対応策の評価・見直しを行いながら、組織的に保育の改善に向けた取り組みが行われることを期待したい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>a・⑥・c</p>
<p><コメント> 苦情解決の仕組みや体制は整備・確立している。苦情記入カード、苦情箱を玄関に設置しており、隣に「保護者会への意見箱」も設置してあり、利用しやすい状況になっている。また、苦情の内容と解決策を記載する書類を整備し、連絡帳より出てきた苦情についても明記しており、毎月発行の保育所便りには、意見・要望を記入する部分を付け加え、意見箱に投書できることを記載している。今後は、組と氏名欄があるため、「匿名も可」と記載すると同時に、記入欄を大きくする等、保護者が利用しやすい工夫が望まれる。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	<p>a・⑥・c</p>
<p><コメント> 「意見・要望等の受付書」、「相談予約表」を準備し、保護者の希望を聞きながら、相談日時・相談方法・相談を希望する職員を決め、他の保護者から見えない場所を設置して対応している。相談予約表には、相談で知り得た情報は他言しない事など、配慮すべき事項を明記し、安心して相談が出来るような環境を整備しながら保護者への周知を図っている。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a・⑥・c</p>
<p><コメント> 苦情や要望の受付は全職員が行い、その都度所長に報告し、速やかに相談・対応をしており、</p>		

<p>マニュアルに沿って記録し、内容と対応を全職員で周知している。また、行事後のアンケートから意見や要望を把握し、その都度、結果や検討の内容・対応について保護者に公表している。今後は、保護者会との役員打ち合わせ会の中で出た話も記録し、整理することで、保護者のニーズや意見の把握に繋がることに期待したい。また、意見が言えない保護者もいることを念頭に置きながら、今後も適切な相談対応と意見の傾聴に努められることを期待したい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント> 怪我や事故の発生を記録し、再発防止のための具体的な対応策を職員で検討し、周知している。自園研修で「危険予知トレーニング・ヒヤリハット」をテーマに事故を未然に防ぐ技術を向上する取り組みを行っている。また、文献の「危険予測トレーニング」を参考にしながら、保育所内の危険な場所の確認をしている。今後は、ヒヤリハット報告・事故報告の分類や一覧表の作成等に留まらず、組織的・継続的な要因分析をし、改善策や再発防止策の検討・実施につなげ、組織的に安心・安全な保育所を目指されることを期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント> 「保育所における感染症対策ガイドライン」等、マニュアルの確認を行い、職員で共通理解に努め、予防策・発生時の子どもの安全確保に取り組んでおり、感染症の予防策として、手洗い・うがいを励行し、手洗いの仕方についてイラストで分かりやすく示している。また、嘔吐処理セットを各保育室に常備し、園内研修で「嘔吐処理の手順」を確認しており、今後は、保育所独自のマニュアルを作成する予定である。感染症の発生状況については、保育所での日々の発生状況と、富山市の他校区の流行状況を地図で表示したものを、玄関に掲示し、保護者に情報提供を行っている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント> 災害時(津波・地震・風水害・不審者・火災)の取り組みは災害時対応マニュアルとして保育所独自のマニュアルと避難確保計画を作成し、職員に周知している。また、避難計画作成を通して職員で災害を想定し、安全な避難方法や役割分担等を確認し、見直しを図っている。小学校との津波合同訓練は、例年は11月に行っているが今年は新型コロナウイルス感染防止のため中止となっており、子どもの引き渡し訓練はお迎え時間を利用して行っている。今後は、雨天時や保護者が来られない時等を想定した訓練を実施されることに期待したい。また、災害発生時の子どもや保護者及び職員の安否確認の方法と、初動時の出勤基準等を示した行動基準を作成し、全職員に周知を図ることも期待したい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>「富山市保育所保育のガイドライン」が策定されており、職員間で周知している。食事・おやつ提供の仕方、午睡の仕方、おむつ交換の仕方等、当保育所にあったマニュアルや手順書を作成しており、保育がマニュアル通り実施されているかについては、副所長がチェックし、表に記入している。今後は、保育の場面に応じた標準的な実施方法に関するマニュアルを作成していく予定であるため、文書化した標準的な実施方法について、毎年見直しを図りながら、子ども尊重やプライバシーの保護、権利擁護に関する姿勢を明示していくことを期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>保育について標準的な実施方法を決めているが、運用中に不都合があった場合は、変更を随時行う等、見直しを図り職員間で周知している。今後、子どもの成長や発達により必要となる標準的な保育の実施方法について、保育・支援に関するものだけでなく、保護者のプライバシーへの配慮や設備等の保育所の環境に応じた業務手順等についても文書化し、定期的にPDCAサイクルによって見直し、保育の質に関する検討を組織的に継続されることを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>所長、副所長、担任、関係職員が中心となり子どものアセスメントに基づく指導計画を作成している。児童票には、保護者の意向及び指導計画に基づく保育実践の振り返りを記入し、定期的に評価を行っている。また、一人ひとりの発達段階や家庭状況を把握した上で、課題やニーズを反映させた指導計画を作成している。今後も、保育の質の向上に向け、子ども一人ひとりの情報を細かく収集しながら、アセスメントからの計画策定・実施・評価・見直しといった一連のプロセスが適切に行われることを期待したい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>指導計画や個人経過記録は、担当者が評価・反省を毎月行い、課題となった内容については、翌月の保育計画立案に反映するよう努めている。見直しや変更した場合は朱書きで書き、目標が達成した内容は赤線、課題として翌月に活かす内容は青線で表示する等、一目で分かるように工夫している。今後も、定期的にPDCAサイクルの取り組みを実施し、保育の質の向上に努められることを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		

44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>個別の指導計画は、一人ひとりの簿冊を作り、健康面や保護者との対応など入所時からの経過が分かるようにし、職場会議やミーティング等で情報の共有化を図っている。また、発達評価ツールの「園児用発達チェックリスト」を用い、統一した視点で子どもの発達をチェックし記録している。記録の書き方も差異が出ないように、文献等を参考にしている。ケース会議は定期的を実施し、職員間で情報を共有すると共に、共通した関わりを行うよう配慮している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>「富山市情報セキュリティポリシー」に基づき、子どもの記録管理、電子データなどの取り扱いには十分注意し、全職員が周知している。児童票や個別記録は事務室の書棚に保管しており、職員が記録する際は、所長または副所長の許可を得て、事務室内で記入している。また、書棚は施錠しており、出し入れの管理状況を記録簿に記入することで持ち出しが発生しないように努めている。また、職員へ個人情報の漏洩に注意を促す内容で自園研修を行っており、情報開示においては、富山市で基本姿勢等のルールや規定を定めている。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画(保育課程)は、昨年度の評価・反省を踏まえ職場会議で検討している。また、育てたい子ども像について職員間で話し合い、保育目標を決めており、食育計画作成には調理員も参画し、アレルギー食や宗教食に対応している。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)に① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>園庭に野菜畑や藤棚の下の砂場、草花や虫、小動物と触れ合える遊び空間があり、子どもたちがのびのびと遊べる自然環境作りをしている。玄関には季節感のあるハロウィンを取り入れた子どもたち手作りの壁画、写真入り職員紹介ボード、なかよしボード等、様々な工夫があり、温かさを感じられる空間となっている。また、各保育室に空気清浄機を設置し、温湿度の定期的なチェックや換気等を行っており、食事と睡眠の生活空間は家具等で仕切り、落ち着いて眠れるようにしている。トイレには管理マニュアルに基づき衛生管理チェック表があり、衛生面・安全面にも配慮している。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ ③ ・c

<p><コメント></p> <p>「人権擁護チェックリスト」を活用し、子どもへの言葉かけの仕方や保育実践の振り返りをし、保育の質の向上につなげている。生活や遊びの様々な場面で、子どもたち一人ひとりの思いや関わり方等について、保育士間で話し合いながら理解を深めており、職場会議・3歳未満児会議・3歳以上児会議等でも子どもの姿について話し合い、職員間で共通理解を図っている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・ ④ ・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣を身につけることができるように、トイレや保育室に子どもたちが理解しやすいイラストや写真入りの手順書(所持品の始末・手の洗い方・トイレの使い方・スリッパの並べ方等)を掲示しており、子どもが自分で確認できるように、子どもの目線に合った場所や高さに掲示するなど配慮している。また、基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、絵本や視覚的教材(カード・表等)を活用し、子どもたちが見て分かるようにしている。職員は子どもの発達段階を把握し、子どもの「やりたい」思いを大切にしながら、できない部分を一緒に行うなど援助しており、今後も子どもの意欲を引き出す工夫を続けて実践していかなれることに期待したい。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ ⑤ ・c
<p><コメント></p> <p>日々の生活や遊びの中で、必要な物を子ども自身で出し入れできるように環境設定を工夫している。また、のびのびと遊べる園庭があるため、畑づくりや虫探し、花壇づくり等、自然との関わりを深めることができるようになっており、小動物(おたまじゃくし・あおむし・ザリガニ・めだか・かぶと虫等)を飼育する環境を整えたことで、自発的に図鑑を調べ世話をする姿が見受けられた。引続き各年齢の発達に応じて、子どもが主体的自発的に活動できる環境作りを今後も工夫していかなれることに期待したい。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>0・1・2歳児同室で過ごしているが、現在0歳児の入所はない。保育室内には畳とフロアのスペースがあり食事・睡眠の生活空間が確保されており、子どもたちが保育士との応答的な関わりができるよう、職員配置を工夫し安心感を育むようにしている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑦ ・c
<p><コメント></p> <p>1・2歳児は0歳児との異年齢児クラス編成になっている。遊具は子どもが自発的に手に取り、自由に使えるように設定しており、一人ひとりの子どもの状況に応じた遊び(水道の栓をひねることができない子に、ペットボトルのふたを開ける活動を取り入れた手作り遊具等)を取り入れ、養護と教育の一体化に配慮している。今後も子どもの「自分でしたい」という意欲を大切に見守り、満足感や達成感を味わえるような関わりを継続していかなれることに期待したい。</p>		

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑧ ・c
<p><コメント></p> <p>異年齢(3・4・5歳児)2クラス編成になっており、保育士間でしっかり連携を図りながら保育を行っている。毎週金曜日に次週の計画の打ち合わせをし、毎朝のミーティングで一日の保育の流れを確認している。異年齢児保育の中で各年齢の子どもへの関わり方のポイントや、環境作りについて常に意識しながら保育内容や方法について話し合い、保育実践に活かしている。子どもの育ちの内容(生活・遊びの様子)については、保護者や地域、小学校へクラスだよりや地域便り、寒江保育所通信で伝えている。生活と遊びを通して総合的に成長していけるような活動を、今後も工夫して実践されることに期待したい。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑨ ・c
<p><コメント></p> <p>個別的に配慮を要する子どもや気になる子どもについては、専門機関等と連携を図っており、助言や指導を受けたことは、職員間で周知し、定期的にケース会議を行い対応について話し合っている(記録あり)。職員研修については、県ハートフル保育スキルアップ研修や障害児保育研修等に参加し、職場会議で報告し知識や情報を職員間で共有している。今後は、保護者の思いや不安等についても、相談・援助を行い、より連携を密にしながら保育所生活に配慮していかれることに期待したい。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑩ ・c
<p><コメント></p> <p>早朝・延長保育時に、子どもの体調や保護者からの伝達事項をチェック表に記入し、クラス担任に引継ぎをしている。また、長時間保育を行う部屋で子どもたちがゆったりと安心して過ごせるよう、年齢に応じた遊びの環境作りに配慮している。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・ ⑪ ・c
<p><コメント></p> <p>小学校との連携に向けた年間計画を作成している。例年小学校教諭が年長児の保育を見学し意見交換を行っているが、今年度はコロナ禍の関係で現在のところ実施していない。また、就学時健診に見通しをもち、安心して受けることができるように、事前に健診の内容について把握し子どもに伝えている。今後も子どもと保護者が就学に向けて見通しを持ち、希望を持って生活できるよう小学校との連携をより深めていかれることに期待したい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・ ⑫ ・c
<p><コメント></p> <p>毎日の子どもの健康管理は、全職員が同じ視点で「健康観察表」を通して把握している。異常がある場合は「健康状態観察記録票」に記入し、保護者へ書面で知らせており、体調の変化や怪我な</p>		

<p>どが発生した場合は全職員で把握し、保護者への伝達及び翌朝の受け入れ時の確認が行われるようにチェック表を使用している。サーベイランスでの地域の感染症情報や保育所の感染症情報は、玄関に掲示し保護者に周知している。SIDS(乳幼児突然死症候群)対応フローチャートや午睡時のマニュアルを作成し、職員間で共通理解し活用している。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント> 内科・歯科健診結果は終了後に連絡帳で全保護者に知らせ、必要に応じて「健康診断結果と受診のお勧め」の書類を渡し、早めの受診を勧めている。健診を機会にさらに歯磨き指導や食生活を含めた心身の健康教育を計画するなど、保護者や子どもがより関心を深めていく活動が望ましい。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・ ⑭ ・c
<p><コメント> 食物アレルギー疾患児(卵・乳)がいる場合は、朝のミーティング時にアレルギー食について調理員と確認しており、誤食しないよう3重チェックで確認し記録している。また、アレルギー疾患のある子どもが使用する机は所定の場所に決め、トレイ(ブルー)や食器(ピンク)を別の色に区別し、誤食のないよう配慮している。職員はアレルギー研修にも参加し、学んだことを職場会議で報告して共通理解できるようにしている。</p>		
<p>A-1-(4) 食事</p>		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ ⑮ ・c
<p><コメント> 食育計画に基づき、収穫した野菜を取り入れた調理や行事にちなんだ食事、郷土食(とろろ昆布うどん等)を取り入れている。また、3歳未満児食の工夫として、手づかみ食(きゅうり・かまぼこ等)の形状や固さ等を調理員と相談し、自分で食べる意欲が高まるように配慮している。3歳以上児はバイキング式で自分の食べる量を盛り付けているが、現在は新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、職員が盛り付け配膳している。子どもが楽しんで食べることの工夫を今後も取り入れていきたい。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・ ⑯ ・c
<p><コメント> 毎朝のミーティング時に、調理員は保育士から個々の離乳食や体調に関する情報提供を受け、調理法を柔軟に工夫している。また、毎月19日(食育の日)に世界の料理を紹介しており、外国籍の子どもの国の料理を調理員が調べ、玄関に掲示している。多文化を理解する機会となり、様々な料理への関心が高まっている</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの成長を連絡帳や口頭で伝え、子育ての喜びを共有している。保護者会総会や保育参観で重要事項の説明や具体的な保育の取り組みについて知らせる機会を設けている。また、懇談会を実施し、保護者と話し合った子どもの支援方針や、家庭状況などを児童票に記録し、継続的に把握している。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>毎日保護者との会話を大切にしたり、連絡帳を活用しながら日々の信頼関係を築くようにしている。また、保護者が相談しやすいように「相談予約表」を設置し、保護者が希望時間・場所・誰と行いたいのか等を記入出来るようにしている。家庭での養育が安定するように、保護者と相談しながら個々の保育に対応しており、相談内容を児童票に記録し、職員周知を図っている。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>「富山市虐待防止マニュアル」を踏まえ、保育所独自の「虐待児対応マニュアル」を整備し、対応する体制を整えている。また、日頃から保護者の表情・言動・連絡帳を通して子育ての不安感等を把握し、虐待の兆候を見逃さないよう相談にのっている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>資質向上に向け保育所内で公開保育を行っている(記録あり)。お互いの保育を見合うことで自己評価し、他の職員から助言を聞くなどして、保育を振り返りながら学び合い、意識の向上に繋げている。保育所内の全職員が第三者評価の自己評価を行い、結果を数値化するなど話し合い共有している。また、保育実践の振り返りには富山市作成の「富山市保育所保育のガイドラインちえっくりすと」を活用している。今後も継続して専門性の向上に努めていかれることに期待したい。</p>		